

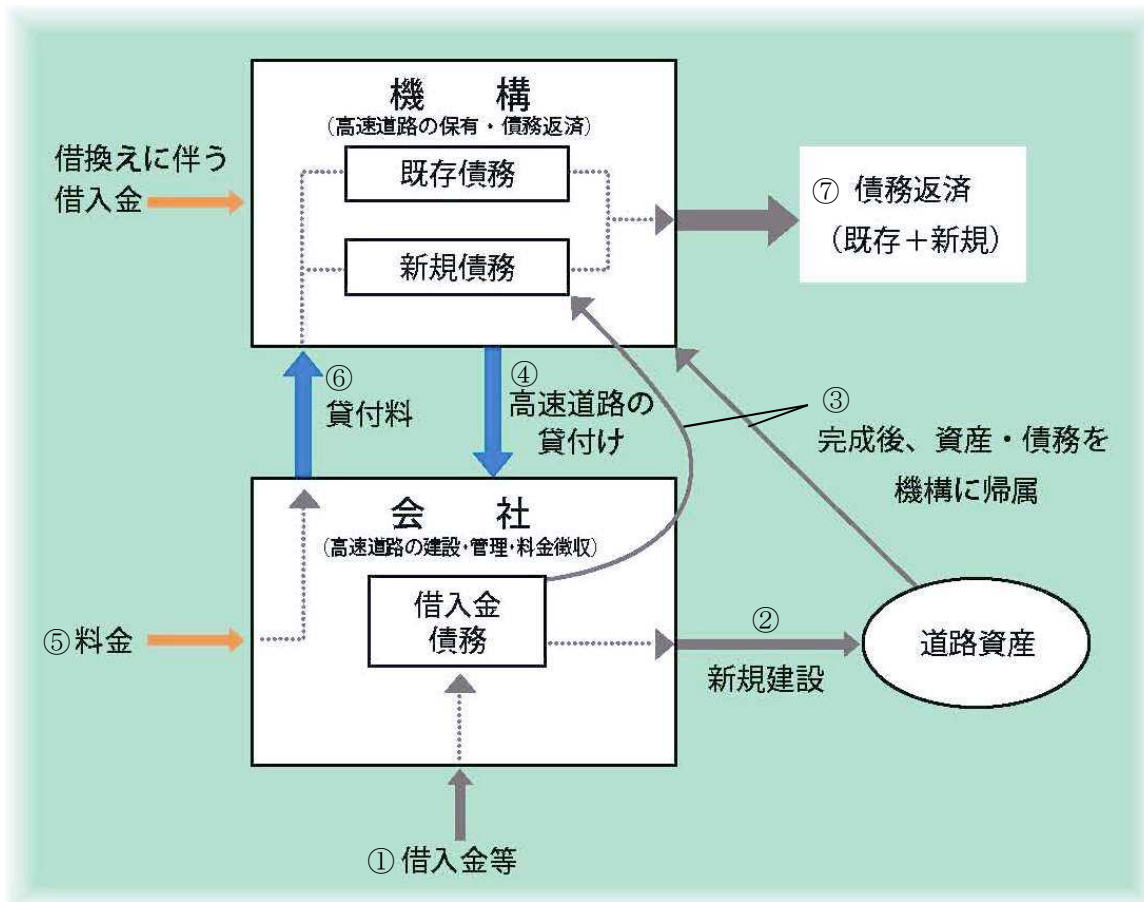
2020年度 通期見通し及び中間決算概要（連結）

（内 容）

1. 前置（高速道路事業のスキーム）
2. 2020年度 通期見通しの概要
3. 中間業績【総括】
4. 2020年度 中間決算概要（連結）【事業別】

1. 前置(高速道路事業のスキーム)

(1) 日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」と言います)と高速道路会社における資産・債務の流れ (<http://www.jehdra.go.jp/gyoumunogaiyou.html> を基に作成)



①会社は、資金を調達して、②高速道路を建設します。

③会社は、完成した高速道路資産を、その建設に要した借入金等の負債とともに、機構に引き渡します。このとき、会社は、引き渡す債務の額を道路資産完成高(収益)として、引き渡す高速道路資産の額を道路資産完成原価(費用)として計上します。

④会社は、機構から高速道路資産を借り受けて運営・管理します。

⑤会社は、お客さまからいただく通行料金から、高速道路の管理に要する費用を支弁し、⑥道路資産貸付料を機構に支払います。なお、通行料金の設定にあたっては会社の利潤を含まないこととされています。

⑦機構は、貸付料収入をもとに債務を返済します。

(2)道路資産賃借料

道路資産貸付料(会社にとっては賃借料。以下「賃借料」)は、計画料金収入、計画管理費とともに、機構と会社が締結する協定にあらかじめ定められています。

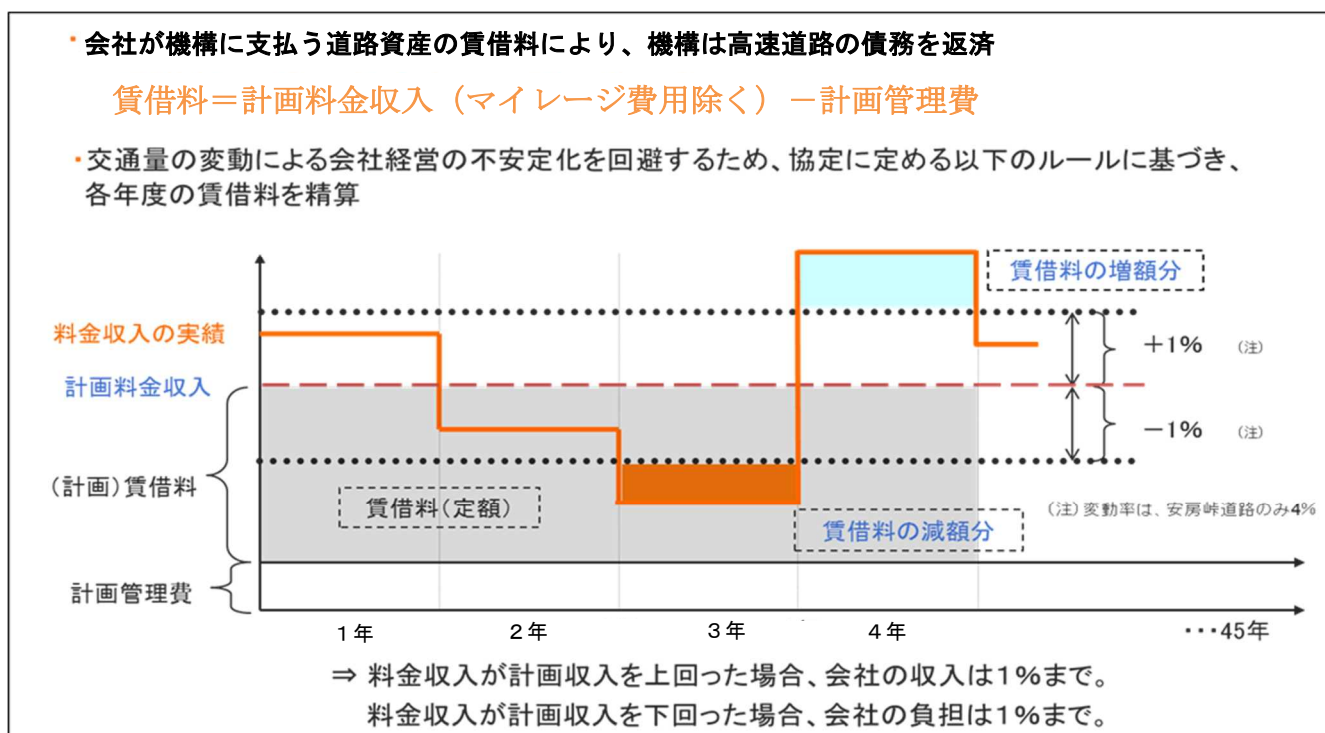
賃借料は、機構が債務の返済に必要な額を道路資産の貸付期間中に償うように設定されており、年度ごとの賃借料の額は、計画料金収入から計画管理費を除いた額となっています。

また、協定には、計画に対して料金収入が一定以上増減した場合には、それに対応して賃借料を増減する「変動賃借料」を定めています(※)。

この変動賃借料制度は、所定の基準額以内の料金収入の増減を会社の増収又は減収のリスクとし、基準額を超える料金収入の増減については、基準額を超える部分の増減額を貸付料に対して加算又は減算することによって、料金収入の変動が会社の損益に与える影響を基準額以内に限定しています。

変動賃借料適用の基準となる料金収入の変動額は、計画料金収入の 1%(安房峠道路については4%)です。

なお、管理費の増減について会社のリスクを限定する同様の措置はありません。



※ 変動賃借料制度は、増収や効率的管理に向けた努力を会社に促しつつ、計画に対して実際の料金収入が増減することによる会社の経営の不安定化を回避し、機構による債務の償還を確実にするための措置とされています。

2. 2020年度 通期見通しの概要

2020年度の通期見通しについては、新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出及び移動の自粛等の影響により交通量が大幅に減少しており、今期の業績見通しへの影響を合理的に算定することが困難であるとして公表を見合わせていました。

このたび、最近の交通量の回復状況を踏まえ、足元のご利用状況が当事業年度末まで継続すると仮定し、次のとおり算定いたしましたので公表いたします。

(単位：億円)

	2020年度 通期見通し ^{※2}	2019年度 実績 (2020.6.9公表)	増 減	
			金額 A-B	% A/B*100
	A	B		
営業収益	11,679	10,314	1,365	113.2
高速道路事業	10,906	9,547	1,358	114.2
(料金収入)	5,714	6,897	▲1,183	82.8
(道路資産完成高)	5,183	2,640	2,543	196.3
(その他)	8	9	▲1	88.8
関連事業	773	767	5	100.8
(休憩所事業)	209	317	▲108	65.9
(その他)	563	449	114	125.4
営業費用	11,740	10,170	1,570	115.4
高速道路事業	10,918	9,446	1,472	115.6
(道路資産賃借料)	3,763	4,915	▲1,151	76.6
(道路資産完成原価)	5,183	2,640	2,543	196.3
(管理費用等)	1,971	1,891	80	104.3
関連事業	821	724	97	113.5
(休憩所事業)	255	278	▲23	91.7
(その他)	565	445	120	127.1
営業利益 (▲損失)	▲61	143	▲205	—
高速道路事業 (▲損失)	▲12	100	▲113	—
関連事業 (▲損失)	▲48	42	▲91	—
経常利益 (▲損失)	▲45	163	▲208	—
当期純利益 (▲損失) ^{※1}	▲95	111	▲207	—

※1 当期純利益 (▲は損失) は、「親会社株主に帰属する当期純利益 (▲は損失)」を記載しています。

※2 2020年度通期見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、一定の前提に基づいていますが、多分に不確実な要素を含んでいます。さまざまな要素により、上記通期見込みと実績が異なる可能性があることをご承知おきください。

(1) 高速道路事業

○料金収入は、1,183 億円減収（前年同期 6,897 億円⇒5,714 億円）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減収となる見込みです。

○道路資産完成高は、2,543 億円増収（前年同期 2,640 億円⇒5,183 億円）

- ・名古屋第二環状自動車道（名古屋西 JCT～飛鳥 JCT 間 12 km）の完成引渡などを予定しており増収となる見込みです。

※なお、当社は、完成した高速道路資産を、その建設に要した借入金等の負債とともに、機構に引き渡します。このとき、引き渡す資産の額を道路資産完成原価（費用）に計上し、同額を道路資産完成高（収益）に計上することから、損益には影響しません。

○道路資産賃借料は、1,151 億円減少（前年同期 4,915 億円⇒3,763 億円）

- ・料金収入が機構との協定上の計画料金収入を下回る減収となる見込みであるため、協定に基づいて変動賃借料（計画賃借料の減額）が生じる見込みです。

[道路資産賃借料見込み]

	2020 年度	2019 年度	差額
計画賃借料(協定額)	4,542 億円	4,580 億円	▲38 億円
変動賃借料	▲778 億円	334 億円	▲1,113 億円
計	3,763 億円	4,915 億円	▲1,151 億円

※道路資産賃借料の仕組みについては、3 ページの「(2) 道路資産賃借料」をご参照ください。

○道路資産完成原価は、2,543 億円増加（前年同期 2,640 億円⇒5,183 億円）

- ・要因については、道路資産完成高と同様です。

○管理費用等は、80 億円増加（前年同期 1,891 億円⇒1,971 億円）

- ・管理費用等は、交通量の減少に伴うマイレージポイントのご利用やクレジットカード手数料の減少を見込む一方、高速道路の維持管理費用（維持補修など）は、着実な業務執行により増加を見込んでいます。

[管理費用等見込]

	2020 年度	2019 年度	差額
クレカ手数料・マイレージ費用	369 億円	437 億円	▲67 億円
維持管理費等	1,601 億円	1,453 億円	148 億円
計	1,971 億円	1,891 億円	80 億円

○当期は『営業損失』を見込み、113 億円の減益（前年同期：100 億円⇒▲12 億円）

- ・料金収入の減収などにより減益となる見込みです。

(2) 関連事業

○休憩所事業営業収益は、108 億円減収（前年同期 317 億円⇒209 億円）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減収となる見込みです。

○その他関連事業収益は、114 億円増収（前年同期 449 億円⇒563 億円）

- ・受託事業における工事出来高が増加する見込みです。

※なお、受託事業については、高速道路区域又はその近接部分における工事等を第三者から受託するもので、金額規模によらず損益への影響が限定的です。

○当期は『営業損失』を見込み、91 億円の減益（前年同期：42 億円⇒▲48 億円）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休憩所事業収入などの減少により、減益となる見込みです。

3. 中間業績【総括】

○中間決算は、『減収・減益』（7期ぶり）となります。

- ・減収は2期連続、減益は2期ぶりとなります。
- ・営業収益は、3,464億円で835億円の減収。
- ・営業利益は、160億円で76億円の減益。
- ・中間純利益は、72億円で91億円の減益。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減収・減益となりました。

中間決算の業績推移(連結)

区分	2021年3月期 中間実績 (第16期)	2020年3月期 中間実績 (第15期)	2019年3月期 中間実績 (第14期)	2018年3月期 中間実績 (第13期)	2017年3月期 中間実績 (第12期)	2016年3月期 中間実績 (第11期)	2015年3月期 中間実績 (第10期)	2014年3月期 中間実績 (第9期)
営業収益	3,464	4,299	4,428	4,000	4,316	3,810	5,265	3,159
高速道路事業	3,190	3,981	4,107	3,696	4,048	3,592	5,050	2,892
(料金収入)	2,733	3,583	3,533	3,489	3,376	3,354	3,201	2,612
(道路資産完成高等)	456	398	573	206	671	238	1,848	279
関連事業	274	318	321	304	268	217	214	267
営業費用	3,303	4,062	4,214	3,805	4,103	3,607	5,177	3,005
高速道路事業	3,004	3,780	3,925	3,533	3,867	3,424	4,991	2,771
関連事業	299	281	288	271	236	183	186	234
営業利益	160	237	214	195	212	202	87	153
高速道路事業	185	200	181	162	180	168	59	121
関連事業(▲損失)	▲25	36	32	33	31	34	27	32
経常利益	169	242	222	202	219	209	100	160
中間純利益	72	163	145	289	144	137	57	102
	(減収・減益)	(減収増益)	(増収減益)	(減収増益)	(増収増益)	(減収増益)	(増収減益)	(減収減益)

※金額は、億円未満の端数を切り捨てて表示しています。

※中間純利益は、親会社株主に帰属する中間純利益です。

4. 2020 年度 中間決算概要（連結）【事業別】

（1）高速道路事業

営業収益 : 3,190 億円

○『料金収入』は、849 億円減収（前年同期 3,583 億円⇒2,733 億円）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により交通量が減少したことによるものです。
- ・上期の交通量は、以下のとおりです。

[交通量]	(単位：千台/日)		
	2020 年度上期	2019 年度上期	増減
全車	1,619	2,029	▲410 <<▲20.2%>>
(大型 ※1)	(384)	(437)	(▲53) <<▲12.2%>>
(小型 ※2)	(1,235)	(1,592)	(▲357) <<▲22.4%>>

※1：中型車、大型車、特大車の計

※2：軽自動車等、普通車の計

○『道路資産完成高』は、58 億円増収（392 億円⇒451 億円）

- ・道路資産完成高の増加は、新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）6 車線化事業の一部区間が完成したことによるものです。

[主な新設改築事業の完成]

2020 年度

- ・新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）6 車線化事業

新静岡 IC	～	藤枝岡部 IC 間（上り線）	19 km	} 125 億円
長泉沼津 IC	～	藤枝岡部 IC 間（下り線）	72 km	

※当社は、完成した高速道路資産を、その建設に要した借入金等の負債とともに、機構に引き渡します。このとき、引き渡す資産の額を道路資産完成原価（費用）に計上し、同額を道路資産完成高（収益）に計上することから、損益には影響しません。

○『その他収入』(※)については、ETC コーポレートカード取扱手数料などを計上しており、概ね前期並みの水準となっています。

※その他収入とは「2021 年 3 月期 通期見通し及び中間決算概要（連結） 2. 業績の概要」に記載している営業収益のうち、高速道路事業の「その他」を指しています。

営業費用 : 3,004 億円

○機構に支払う『道路資産賃借料』は、817 億円減少（2,523 億円⇒1,706 億円）

- ・料金収入の実績が計画料金収入を下回る減収となったため、協定に基づいて変動賃借料（計画賃借料の減額）が生じています。

[道路資産賃借料実績]

	2020 年度上期	2019 年度上期	差額
計画賃借料(協定額)	2,271 億円	2,295 億円	▲23 億円
変動賃借料	▲564 億円	228 億円	▲793 億円
計	1,706 億円	2,523 億円	▲817 億円

※道路資産賃借料の仕組みについては、3 ページの「(2) 道路資産賃借料」をご参照ください。

○『道路資産完成原価』は、58 億円増加（392 億円⇒451 億円）

- ・機構への道路資産引渡しに伴って、道路資産完成高と同額の道路資産完成原価を計上しています。

○『管理費用等』は、17 億円減少（863 億円⇒846 億円）

- ・管理費用等は、交通量の減少に伴うマイレージポイントのご利用やクレジットカード手数料が減少したことによるものです。
- なお、高速道路の維持管理費用（維持補修など）は、着実な業務執行により増加しています。

[管理費用等実績]

	2020 年度上期	2019 年度上期	差額
クレカ手数料・マイレージ費用	180 億円	226 億円	▲46 億円
維持管理費等	665 億円	637 億円	28 億円
計	846 億円	863 億円	▲17 億円

営業利益 : 185 億円

○『営業利益』は、15 億円減益（200 億円⇒185 億円）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、減益となっています。
- ・料金収入が 849 億円減収となった一方、道路資産賃借料が変動賃借料制度などにより 817 億円減少したことや管理費用等が 17 億円減少したことにより、結果、15 億円の減益となりました。
- ・なお、営業利益を 185 億円計上していますが、管理費用の上期特性^{※1}による影響により営業利益が生じています。

※1 上期の費用は雪氷対策や集中工事等の影響を受ける下期に比較して少なくなる傾向があります。

※2 2020 年度管理費用執行見込 1,971 億円（上期：846 億円、下期：1,125 億円）

(2) 関連事業

営業収益 : 274 億円

○休憩所事業は、75 億円減収 (172 億円⇒96 億円)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、賃料収入などが減少となった結果、大幅な減収となっています。

○その他関連事業は、31 億円増収 (146 億円⇒177 億円)

- ・国、地方公共団体等から受託した工事出来高の増加によるものです。

営業費用 : 299 億円

○休憩所事業の費用は、16 億円減少 (138 億円⇒122 億円)

- ・直営店舗における店舗売上が減少したことに伴う商品仕入の減少などによるものです。

○その他関連事業の費用は、34 億円増加 (142 億円⇒177 億円)

- ・国、地方公共団体等から受託した工事出来高の増加によるものです。

営業損失 : 25 億円

○当中間期は『営業損失』を計上し、61 億円減益 (36 億円⇒▲25 億円)

- ・休憩所事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による賃料収入などの減少により、58 億円の減益となりました。
- ・その他関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による不動産開発事業の販売減などにより、3 億円の減益となりました。

〔 ※社宅跡地を活用した事業です。 〕